

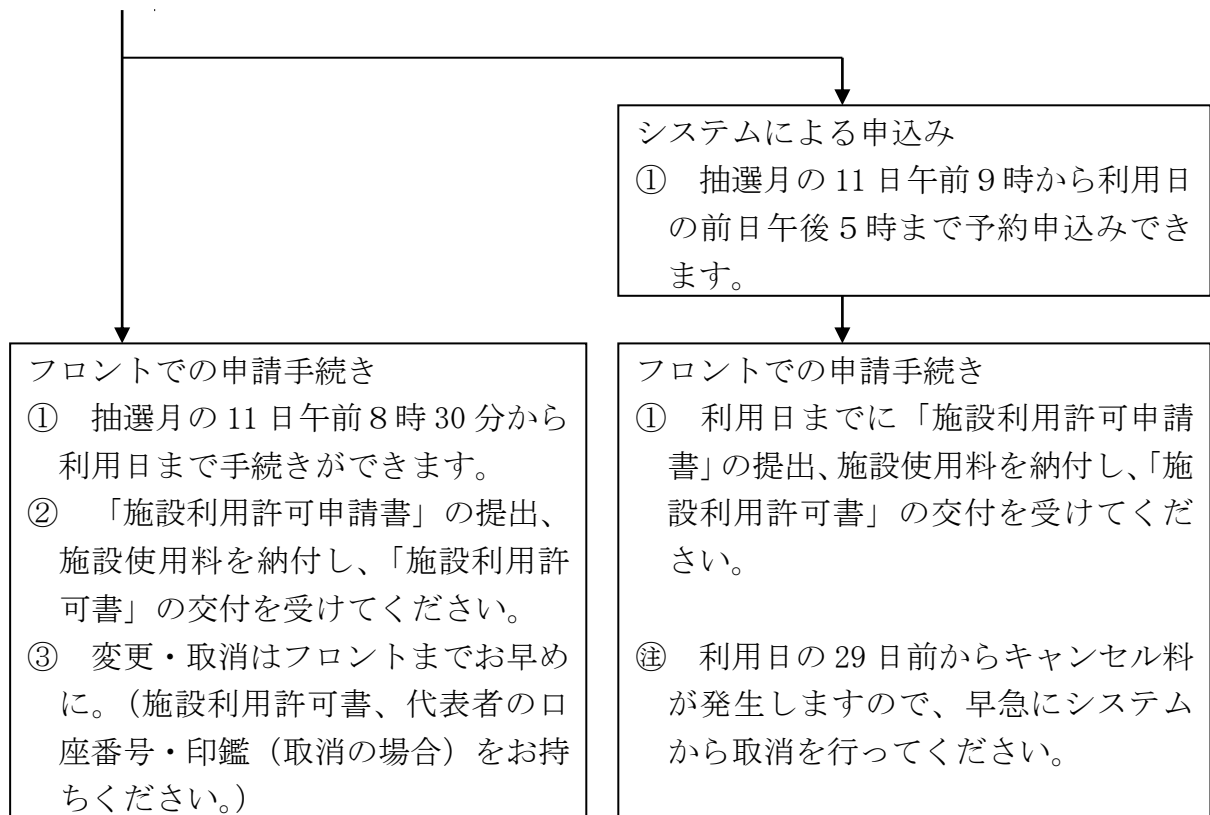
施設予約の流れについて

体育館の予約方法

◆ 抽選申込み（勤労福祉会館で手作業による抽選）

- ① 利用しようとする日の3か月前（以下「抽選月」とします。）の1日（1月は、4日）午前8時30分から勤労福祉会館で抽選を行います。（来館が必要です。）
- ② 抽選では、予約受付順番を決定します。
- ③ 団体による抽選申込みは、1団体1名です。
- ④ 申込制限件数は、8件です
※ 1件とは、その広さにかかわらず連続した4時間を限度とします。
- ⑤ 抽選後、速やかに施設利用許可申請書の提出、施設使用料の納付、施設利用許可書の交付を受けてください。

◆ 空き施設の申請手続き（電話による申込みは出来ません。）



※ システムで抽選、予約申込みを行うには、利用者ID登録の取得と施設利用可能登録が必要です。なお、施設の空き状況の確認は、どなたでもシステムから確認することができます。